

別表(第8条関係)

(平成9規則32・平成12規則9・平成17規則65・一部改正)

	名称	単位	利用料金(円)	備考
舞台 設備	講演台	1台	500	脇台及び司会者台を含む。
	演奏者用椅子	1脚	200	
	演奏者用譜面台	1台	100	
	指揮者台	1台	300	
	指揮者用譜面台	1台	300	
	音響反射板	1式	2,500	天井反射板ライトを含む。
	所作台	1式	6,000	29枚
	開帳場	1台	400	
	平台	1枚	200	
	箱足	1個	100	
	開き足(高足)	1個	100	
	開き足(中足)	1個	100	
	毛せん	1枚	100	
	長布団	1枚	100	
	フェルト毛せん	1枚	300	
	高座布団	1枚	100	
	上敷	1枚	100	
	人形立	1本	100	ウエイト付
	浅ぎ幕	1張	300	
	しゃ幕	1張	800	
地がすり	1枚	500		
雪かご	1台	300		
金びょうぶ	1双	1,400		

	鳥の子びょうぶ	1 双	1,400	
	プログラムスタンド	1 台	300	
	旗パネル	1 枚	400	
	蹴込みパネル	1 式	300	
	バレエ用シート	1 式	1,100	8 枚
	社交ダンス用シート	1 式	1,500	72 枚
	ピアノ(外国製フルコン)	1 台	7,000	
	ピアノ(国産フルコン)	1 台	5,000	
照明 設備	フットライト	1 列	800	
	アッパーホリゾンライト	1 列	1,800	
	アッパーホリゾンライト	1 列	400	リハーサル室
	ロアホリゾンライト	1 列	1,100	
	ロアホリゾンライト	1 列	700	リハーサル室
	ボーダーライト(第1・第2)	1 列	800	
	ボーダーライト(第3)	1 列	600	
	スポットライト 1kw 未満	1 台	300	
	スポットライト 2kw 未満	1 台	400	
	スポットライト 2kw 以上	1 台	500	
	ピンスポットライト	1 台	1,400	
	ピンスポットライト	1 台	500	リハーサル室
	プロジェクタースポット	1 台	700	
	ストリップライト	1 台	300	
	ストロボ	1 台	500	
	ミラーボール	1 台	500	
	エフェクトマシン	1 台	500	
	リップルマシン	1 台	500	
	ダブルマシン	1 台	500	
	スライドキャリア	1 台	500	

	オーロラマシン	1台	500	
	ファイヤーエフェクト	1台	500	
	スモークマシン	1台	500	
	先玉	1台	200	
	種板	1枚	100	
	スタンド	1台	100	
A	ボーダーライト(2列) サスペンションライト(10台) シーリングスポット(8台)	1式	6,200	
B	ボーダーライト(2列) アッパーホリゾンライト(1列) ロアホリゾンライト(1列) サスペンションライト(25台) シーリングスポット(16台) フロントサイドスポット(12台)	1式	18,000	
C	ボーダーライト(3列) アッパーホリゾンライト(1列) ロアホリゾンライト(1列) サスペンションライト(72台) シーリングスポット(24台) フロントサイドスポット(30台)	1式	39,000	
音響 設備	マイクロホンスタンド	1本	100	
	三点吊マイク装置	1式	600	

	ワイヤレスマイク	1本	100	
	コンデンサーマイク	1本	300	
	ダイナミックマイク	1本	100	
	ステージスピーカー	1式	1,000	
	ステージスピーカー	1式	500	リハーサル室
	移動型スピーカー	1台	500	
	移動型スピーカー	1台	400	リハーサル室
	舞台そで音響調整卓	1式	1,500	
	ワゴンミキサー	1式	1,100	リハーサル室
映像・その他	16ミリ映写機	1式	2,200	
	35ミリスライド映写機	1式	1,800	
	ビデオプロジェクター	1式	1,900	会議室(スクリーンを含む。)
	スライド映写機	1式	700	
	スクリーン	1式	1,000	
	スポットライト	1台	100	ギャラリー
	持込み機材電源	1kw	100	

備考

- この表による利用料金は、午前、午後又は夜間の時間区分におけるそれぞれの利用を1回として計算する。ただし、スポットライト(ギャラリー)は、1日を1回として計算する。
- 利用料金には、組立て料、取壊し料及び機器の操作料は含まれないものとする。
- ピアノ調律料は、別途とする。